

# 啓蒙主義前期の地下文書と宗教論争パンフ レットに現れた「宗教と政治」の一断面 ——田舎司祭メリエ、築城家ヴォーバン、〈荒野の教会〉

三 井 吉 俊

## はじめに

17世紀末から18世紀半ばまでの啓蒙前期フランスにおいて、主たる公共圏出版物より一段下の言論世界で、人々の生活に直接関わる「宗教と政治」の問題がどのように語られていたかを一瞥したいと思う。

非合法下に置かれたプロテスタントたちの問題が大きく取り扱われることになるので、この時代におけるフランス・プロテスタントの状況について概略を述べておくほうがよいだろう。1685年10月15日、ルイ14世は「フォンテーヌブロー勅令」により、「ナント勅令」を廃止し、フランス・プロテスタント（カルヴァン派信徒、フランスではユグノーとも呼ばれる）の存在を非合法化した。この勅令により、「自称改革派宗教」のすべての寺院は破壊、公的・私的礼拝のための集会は禁止、牧師はカトリックへの改宗か国外退去、牧師職務をした者はガレー船徒刑という原則が決められた。さらに、信徒が出国ないし財産持ち出しをすれば、男子はガレー船徒刑、女子は投獄と決められた。こうして礼拝、教会組織が破壊されたが、礼拝のための秘密集会が再び少しずつ、特に農村地域で行われ始めた。これらが発展して秘密裏に全国組織へと育つが、これらの秘密集会は「荒野の教会 *églises du désert*」と呼ばれた。

具体的に取り上げるテキストは、「啓蒙主義期の哲学的地下文書 *manuscripts philosophiques clandestins*」<sup>1)</sup>の代表作の一つである、内心では無神論者であった田舎司祭ジャン・メリエ Jean Meslier (1664—1729年)の『覚書 *Mémoire*』(～1729年)、ルイ14世時代の著名な築城家ヴォーバン Sébastien Le Prestre de Vauban (1633—1707年)が残した「覚書」(1689

年)、非合法下に置かれているフランス・プロテスタントの処遇をめぐって、カトリック側とカルヴァン派側が18世紀半ばにかわした論争的パンフレット2点、という4点のテキストである。

これらの書き手(たち)にはそれぞれの課題があった。メリエには、キリスト教の教理や道徳が虚偽であると証明する目的が、軍人ヴォーバンには目下の戦禍を最小に止めたいという目的が、宗派的パンフレット作者たちには国内にプロテスタントを許容することが非である、あるいは可であると主張するという目的があった。それらの間に共通項を見出すことは難しい。

ただ、この4点のテキストの書き手(たち)に何らかの共通点があるとしたら、それはカトリック教会に属する一般信徒にせよ、非合法下に置かれたカルヴァン派教会の信徒にせよ、そのような信徒たち、農民、地方の住民の現実を注視し、その運命を少しでも変えるために書いていたことだろう。

そのような人々の精神世界を記述する資料はそう簡単に見つかるものではない。しかし、彼らの日常生活に関して、あるいは彼らに伝わるようにと、記述された言葉はあるだろう。それらテキストの目的はさまざまで、もちろん書き手の立場を強く示してもいるだろう。しかし、それぞれの意図を確定しながらであれば、人々の生活の周辺に、「宗教と政治」をめぐってどのような言辭が届けられていたかを見ることはできる。それが何かの大きな歴史的転換に結びついていくかどうかはまた別のことである。

## 一、無名の田舎司祭ジャン・メリエの『覚書 *Mémoire des Pensées et des Sentimens de J... M...*』(～1729年)

1729年、オーストリア領ネーデルラント(現在のベルギー)に近いフランス北辺の寒村で死んだ一司祭が、聖堂区信徒および近隣の同僚司祭に宛てて次のように書き残した。

「せめてそういう場合〔悪弊と誤謬と迷信とまた圧制がこの世に打ち立てられる場合〕、宗教と政治は互いに折り合いがつかず、折り合いがつかぬ時は相互に反対の立場に立ち、互いに対立し合うはずだと思われる

かも知れません。というのも、宗教の穏やかさと敬虔さは暴虐な統治の苛酷で不正なやり方を断罪すべきだと思われまし、また一方、賢明な政治が持つ深慮は偽りの宗教の誤謬や悪弊やペテンを断罪し禁止すべきだと思われるからです。<sup>2)</sup> (ジャン・メリエ『覚書』、序文、第2章)

宗教には宗教の真理があり、政治には政治の真理があり、その二つは掣肘しあってこの世に平和をもたらさずだと思っていた、だがそうではなかった、とジャン・メリエは言う。

「宗教と政治はその原理と格率においてそれほど互いに反対し対立し合うはずだと思われても、なおかつ実際には、一度同盟を結び互いに友好関係を作り上げれば後は一緒に十分うまくやってゆけるのです。そうなれば、二人の巾着切りのように宗教と政治はぐるになるのだと言えるのですから。<sup>3)</sup>

「さらに、平和と正義の御世ならびに真理の御世を……至る所に打ち立てる仕事だけにどちらもが専心すべきなのに、連中はこのように嘘と不法の忌まわしい奥義を世界中に打ち立てています。〔改行〕不法の奥義 un mystere d'iniquité を至る所に打ち立てていると言ったのは、いとも巧妙な政略のああいふ隠された手口も、宗教のいとも敬虔な格率や儀式も、実際はみな不法の奥義にすぎないからです。不法の奥義と言うのは、悲惨なことにさまざまな宗教のこうしたあらゆる虚偽に欺かれ、お偉方の権力のおもちゃや犠牲になっている哀れな民衆にとってのことです。<sup>4)</sup>

それは民衆にとってのことで、統治するもの、統治に関与するもの、良心を指導するもの、その指導に関与するものにとっては、その奥義はギリシャ神話の「金羊毛」や「豊饒の角」のようなもの、金鉱なのだ、と言う。「不法の奥義」とは何か。その言葉は、『新約聖書』「テサロニケ人への第二の手紙」第2章7節以下に見られる<sup>5)</sup>。そこでは「不法の奥義」はキリスト再臨に先立って現れる悪の力、「偽キリスト」の支配を意味するが、メリエは欺

瞞による支配というその言葉の意味的枠組みを維持し、その内実として民衆を抑圧するために宗教と政治が呼応して働かせる秘密の機構、という新しい実体的意味を与えようとする。

18世紀はじめのフランス農村社会で、無神論者としての確信を隠して生き死んだ司祭ジャン・メリエにとって、宗教と政治は理念上の対立を示しながら、その実、絡み合っただけとなり秘密の抑圧機構として民衆世界に機能していると見えた<sup>6</sup>。

「ですからまた私は、自分の聖務の無意味な役目一切……あの偶像崇拜の迷信的なミサの挙行とか、虚しく滑稽な秘蹟授与とかいうもの一切を激しく憎みました。……というのは、そんな時あなたがたは普段よりも少し敬虔な様子で教会にやってきてなにかの虚しい祭祀に列なったり、神自身のものだと思い込まされている言葉に普段よりも少し神妙な様子で聞き入ったりするのを私は見ているだけに、あなたがたの誠実さを私がそのように悪用するのは一層不当である……と思えたからです。<sup>7</sup>」

だからメリエは、農民たちが列なる聖なる儀式が、読み聞かされる神の言葉なるものが虚妄であることを証明しようと、一人で密かに書きためた『覚書』を、いわば「遺言書」として死に際して聖堂区民や同僚司祭に当てて残した。この司祭の手稿manuscriptsは、おそらくは近隣の司祭らの手を通して、公共的言説の上部世界には出てこないが、手稿という形で一定の流布経路を形成していた「哲学的地下文書manuscripts philosophiques clandestins」群の中に入って行った。メリエは自分に預けられた「一般信徒」を宗教と政治に見放された「民衆」と見て、そのことを知らせようとした。時代を3、40年遡り、宗教から見放され戦乱の中に追いやられた、ある「一般信徒たち」について、著名な職業軍人がどのように語るかを見てみよう。

## 二、築城家ヴォーバンの覚書「ユグノーの呼び戻しのために*Pour le rappel des huguenots*」(1689年)

1685年、「ナント勅令」が廃止され、フランスにおけるプロテスタントの存在は非合法化された。3年後にイギリス名誉革命が起り、ウィリアム3世を盟主とするかのような、主要プロテスタント諸国を中心とした対フランス同盟が結ばれ、ルイ14世の侵略・領土拡張策に対抗して、ヨーロッパ全体を巻き込むアウグスブルク同盟戦争(1688—1697年)が勃発する。その最中の1689年10月、要塞総監ヴォーバン(後に元帥に叙せられるが)は、当該戦争の行く末に危機感を覚え、友人の陸軍大臣ルーヴォワに「ユグノー〔フランス人カルヴァン派信徒〕の呼び戻しのために」という手稿を送付する<sup>8</sup>。ルーヴォワは返信として、いささか過激な提案だが、陛下にはお知らせする、と書く<sup>9</sup>。しかし、ヴォーバンの提案が大きな政略に影響した形跡はない。

ここでの築城家ヴォーバンの分析は冷静なものである。フランス国内のカルヴァン派信徒非合法化は、現在、5つの弊害を生み出しているという。一、あらゆる身分からなる8万ないし10万人が国外へ去り<sup>10</sup>、3千万リーヴルを持ち出した。二、ヨーロッパ各地から大量の金銭を引きつけていたフランス特有の技芸・工業を衰弱させた。三、交易のもっとも重要な部分を崩壊させた。四、国内最良の水夫1万ないし1万2千人を敵の軍艦に渡した。五、敵国の人員より戦闘では有能な五百ないし六百人の士官と、一万ないし一万二千人の兵士を敵軍に与えた。これがヴォーバンの総括する「フォンテーヌブロー勅令」(「ナント勅令」を廃止した勅令)に起因する実害である。そもそも改宗事業に当たって、国王は状況を読み違えたのである。この国内改宗事業を完成するために、20年間の休戦期間を利用しようと思込んでいたが、5年もせずにフランスは現在の対外戦争に突入してしまった<sup>11</sup>。これまでと同じように、本来無理でありまた有害な、このような強制的改宗策を続けるなら、「もし、不都合な事態によって、彼ら〔ナント勅令復活を要求するすべてのプロテスタント〕に譲歩せざるをえなくなれば、わが王冠の真の敵(すなわちオーストリア王家とオラニエ公)は、ついにわが王国内にも

う一つの支配力あるいは新たな分裂の足掛かりを築くことに成功するであろう。<sup>12]</sup> 無理であるというのは、政治と宗教は支配管轄が違うからである。いくら冷厳な扱いをしてもユグノーは片意地になるだけだ、という手稿本文にヴォーバンは次のような注を付ける。

「国王は、たしかにその臣民の生命と財産の支配者ではあるが、けっしてその見解の支配者ではない。なぜなら、内的な意見は国王の権勢の外にあるからである。そして、神のみが、その欲し給うとおりに、内的な意見を導くことができるのである。<sup>13]</sup>

「内的な見解、内的な意見」は神の管轄下にあるので、国王が強制できるものではないとヴォーバンは考える。政治が管轄を超えて宗教に介入すると、社会的に有害なことが起こると言う。

強制的改宗策が有害であるというのは、それが一般の（カトリック）信徒にさえ、教会聖職者への不信を抱かせることになるからである。

「事態をよく見てみれば、改宗の強制は、王国の信徒の数を増やすどころではなく、再改宗者と、不信心者と、もっとも聖なるものへの不敬者と瀆聖者しか作り出さなかったことが分かるだろう。そのうえ、新改宗者たちがまったく信じていない秘蹟の慣行を、聖職者たちが彼らに強制することによって、カトリック信徒たちに悪い影響さえ及ぼしているのである。この慣行の不適切な実施によって、聖職者たちは聖体をあのようになんげと軽々しく顕示するのだから、聖職者たち自身もあまりそれを信じていないのであろうと、少なからぬ人に考えさせるようになったから、いっそうそうなのである。<sup>14]</sup>

このような一般のカトリック信徒が、戦乱で疲弊し尽くすようなことがあれば、そして、もしもオラニエ公がフランス国内にユグノー派を介して足掛かりを築くような事態に遭遇すれば、カトリックの一般信徒たちさえどのように動くか分かったものではない、とヴォーバンは言う。

「こうした不幸な事態が来たなら、ものは言わないが、改宗の強制を是認はしておらず、自分が蒙っている貧困のゆえにおそらくは現在の統治をも是認していない、没落し疲弊した無数のカトリック信徒たちが、さらにはオラニエ公の約束に騙されて公の成功を見て喜ぶ、ということがないかどうかを誰が知ろう。というのも、けっして甘く考えるべきではなく、王国の内部は破滅しており、すべての人が苦しみ、すべての人が辛抱し、すべての人が呻いているからである。諸地方の隅々を目で見て調べてみさえすればよい。私が言うよりもっとひどいことが分かるであろう。もし、みんなが黙っているならば、誰も叫んでいないならば、それは国王が畏怖されているからであり、すべての者が完全に服従しているからである。それが、結局、この事態の意味するものなのである。<sup>15]</sup>

ヴォーバンにとっても、一般民衆は宗教と政治の枠組みにおとなしく収まっている存在とは見えない。内心の強制を継続すれば、戦乱に巻き込み続けられれば、彼らは現行の制度に強い不信を抱きかねない、と言う。

では、この緊急事態に対するヴォーバンの処方は何か。「ナント勅令の復活」である。ただし、国王が憐憫によりユグノーの立場を国内に復活させるのであるから、プロテスタントの状態を1670年のものに戻すにすぎぬこと、その宗教の自由な礼拝の対価として、年間一人あたり30ソルを支払うこと、という条件が付くらしい<sup>16</sup>。ヴォーバンのこの提案は、徹底して政治的なものである。原理的に抹殺不可能な国内プロテスタント勢力に強制改宗をせまるならば、国外のプロテスタント勢力による内政干渉すら招きかねない。戦乱による一般国民の疲弊は内乱への危険さえはらんでいる。国王の権力が国内に浸透しているこの段階で、限界を設けてユグノーの自由な礼拝を認めるという国家的英断を国王は下すべきだ、この軍人技術者はこのように提言している。

「この「宣言」は、連合諸国を統合している主要な理由を根本から切断するゆえに、現在において「国家」がなしうる不可欠の大英断coups

d'Étatの一つであるように、私には思われる。というのも、現在の戦争は宗教戦争ではないとあの連中は公には言っているけれども、彼らの間ではやはりこれはそうだと暗黙のうちに了解しているからだ。……確かなことは、この口実が一度わが国の側で取り除かれるならば、連合諸国の大部分は目を開かれることであろうし、……われわれに戦争を仕掛けようと熱心で容赦のないように見える国々も進んで講和を語り始めることであろう。<sup>17)</sup>

要するに、イギリスのウィリアム3世（オラニエ公）が振りまくプロテスタント国際安全保障のような宗派のプロパガンダを、フランスにおける寛容令復活で無力化し、この戦争を講和へと導くために、国王は「ナント勅令復活」を国家的政策として決断せよ、ということらしい。

周知のように、この戦争の講和条約では、支配地に関するルイ14世側の大幅な対外的譲歩はあったものの、「ナント勅令復活」もなく、カルヴァン派亡命者の国内帰還もなかった。1697年9月にアウグスブルク同盟戦争は和約を迎えた。しかし、17世紀末にフランスの—高級官僚軍人が、対外戦争で疲弊した一般民衆が無意味な宗派的対立で宗教的不信を深め、さらには諸外国の干渉を招き、内乱が誘発されるよりは、「一人の国王un roi、一つの法une loi、一つの信仰une foi」の原則を捨て、国王と異なる信仰を持つ少数者にも公的礼拜は認める、という決断をすべきだ、と覚書を残したことは記憶されてよいだろう。その理由は、内的見解は国王の権力の外にあるからだ、とヴォーバンは書いた。

### 三、アジャンAgenの司教が財務総監Contrôleur général des financesに宛てた手紙（1750年）

1749年、財務総監マシヨール・ダルヌーヴィルJean-Baptiste de Machault d'Arouville（在位1745—54年）は、租税に関する財政家の悲願、身分特権を認めずすべての身分の所領や官職に等しく課税するという租税、ヴァンティエーム（二十分の一税Vingtième）新設をルイ15世の支持も得て提案す

啓蒙主義前期の地下文書と宗教論争パンフレットに現れた「宗教と政治」の一断面

る。だが、高等法院も全国聖職者会議も激しくこれに反発し、諸特権団体の特例は次々に認められ、原案は骨抜きになる。ところが、カトリック高位聖職者と異なって、フランス国内に非合法に存続していたカルヴァン派信徒は平等な課税に賛意を示した。ラングドック地方のプロテスタントたちは、二十分の一税を進んで引き受けると表明したらしい。彼らは牧師アントワヌ・クール Antoine Court (1695—1760年)らの活動や支援により、「荒野の教会」と称した秘密の礼拝集会を行い、国内組織さえ作り上げていた<sup>18</sup>。

財務総監マシヨール・ダルヌーヴィルには、オーストリア継承戦争 (1740—1748年) という出費による財政危機を乗り越えるために、ユグノーの力さえ借りたいという意向はあったらしい。ユグノーの側には、官憲による「荒野の教会」迫害の手を緩めさせたい、少なくとも合法的結婚 (とそれに基づく合法的相続) という市民的権利を得たい、という望みがあったらしい。財務総監を真ん中にしてのカトリック側とユグノー側との対立は、上記の税制問題に続いたある出来事が引金となって、両派の論戦へと発展する。

アジャン出身でプロテスタントであったためかつてリスボンに逃れ、その地で成功した商人フロンタンが、この時期に帰国の是非をフランス大使に問い合わせてきた。財務総監マシヨール・ダルヌーヴィルがそれに許可を出し、彼はボルドーに居住することになった。ただ、フロンタンが一時アジャンの親戚を訪ねたいと申し出たため、彼の居住地であるボルドーの地方長官がアジャンの司教に配慮を要請したらしい。これらがすべて事実なら、それは財務総監が高位である地位を利用して秘密裏に行ったことであろう。上の要請を受けた司教は、財務総監宛に激しい怒りの手紙を書いた。これはカトリック高位聖職者アジャンの司教、ジョセフ・ガスパール・ジルベール・ド・シャバンヌ Joseph Gaspard Gilbert de Chabannes (在位1735—1767年) が書いたものらしい。宛名書きが示すように、表向きは財務総監への抗議の手紙だが、内容は激しいカルヴァン派攻撃パンフレットである。

「アジャンの司教殿が〔財務〕総監殿に宛てた手紙、王国内にユグノーを寛容することに反対する<sup>19</sup>。

総監殿

……一通の手紙を持ってユグノーのフロンタン氏が私のところにやってきました。それにはこのように書かれております。「総監殿の御意志は以下の通りである。ユグノーの商人フロンタンにあらゆる種類の庇護が与えられること、また彼が厚遇されたことがこの種の貿易商たちに知られ、彼らの王国への復帰を促すこと。」……一体何ということですか、カルヴァン派の連中を王国内に呼び戻そうとすることなどできるのですか。……あの宗派が生まれるや否や、政府に敵対する、宮廷内の君候や貴族の隠れ家になったことを、あの宗派が不満な民衆を庇護したことを、王国内に外国の夥しい数の軍隊を引き入れたことを、……70年にわたって王国をさまざまな党派や戦闘や動乱でいっぱいにしたことを忘れることができるのですか。<sup>20</sup>」

まず、この司教はカトリックの信仰こそがフランス人の心の中に刻印されているのだと言う。歴史的にはアンリ 4 世の事跡から彼は始める。

「彼〔アンリ 4 世〕がもし臣下の願い〔カトリックに改宗すること〕に耳を貸していなかったら、教えを受けることに同意していなかったなら、父祖の宗教〔カトリック教〕を信奉しなかったなら、おそらくは父祖からの王座を奪われていたでしょう。それほどまでにこの宗教への愛はフランス人の心の内奥に刻印されていて、その宗教の保持と栄光のためならどこであろうと彼らの心をつき動かし導けるほどなのです。<sup>21</sup>」

アンリ 4 世が「ナント勅令」を発してプロテスタントを寛容したことは抜かして、それを廃止したルイ 14 世へと司教は歴史を接続させる。ルイ 14 世がフランスをヨーロッパ随一の国にできたのは、ユグノーを追放し、自らの臣下を見張り押さえつけるための力を、すべて対外に向けることができたからだ。だから、ユグノー追放を国家の基本法としたのであり、アウグスブルク同盟戦争の和議（1697年）でも、スペイン継承戦争の和議（1714年）でも、国際的なプロテスタント勢力に抗して、この基本法だけは譲らなかった、とこの司教は言う。

啓蒙主義前期の地下文書と宗教論争パンフレットに現れた「宗教と政治」の一断面

「だからこそ彼〔ルイ14世〕は、彼ら〔自称改革派信徒、ユグノー〕を排除することを基本法とし、それを不動のものとするありとあらゆる法手続きを整備し、宗教の栄光だけでなく、さらには、国の安泰がこの基本法と結ばれていると信じたのです。<sup>22)</sup>」

すなわち、「ナント勅令廃止」はルイ14世の計算された政治的行動であり、一部の徒党や、政治より宗教を優先する聖職者が、国王を操って行った施策などではないと主張し、司教はユグノー問題を宗教問題ではなく、政治問題として集約していく。

「彼〔ルイ14世〕の壮年期に、もっとも華やかな時代に、その下で働く諸大臣たちに補佐され、深い思慮の結果、その忌まわしい臣下たち〔ユグノー〕の見解と傾向を正確に知った上で、彼はあの輝かしい一撃〔ナント勅令廃止〕を打つとお決めになったのです。実際、カルヴァン派の諸原理を仔細に考察しようとする、彼らがなんであれ、どんな宗教とも対立しているだけでなく、さらには国王たちの敵であり、君主制に敵対しているということが分かるでしょう。<sup>23)</sup>」

キリスト教初期教会に現れた異端では神学者が書物で論争しただけだが、カルヴァン派が現れてから事情はまったく違って来た、と司教は言う。彼らは国家内に騒乱を引き起こし、武器を手にして自分らの祭祀を行うための教会堂を要求し、自分らの安全確保の要塞を持ちたがり、敵国と協議を行い、自分らの主人に戦いをしかけると、かつての宗教による内乱を描いてみせる。さらには、イギリスの名誉革命（1688年）時にカルヴァン派のこのような政治理論がジェームズ2世を廃位させ、ウィリアム3世を戴冠させたとして、ホイッグ党の書き物からだとは断るが、それを次のように要約する。

「彼らはこう言っていました。国王は権威の受託者にすぎないので、権威の実体は民衆に存する。民衆こそが国王たちを作るのであって、国王たちの持っているあらゆる権力は民衆から発する。それは民衆が君侯の

手の中に置いた委託物なので、王が諸条件を履行せず、王として立てられた目的を果たさないと見たら、そして民衆が王の行動に満足できない場合、その委託物を民衆は取り戻すことができる、と。……これは民衆を権威の所有者にする理論ですから、民衆の気まぐれに委ねられるどんな統治にとっても忌まわしい理論ですが、とりわけ君主制を破壊する理論なのです。<sup>24]</sup>

つまり、ユグノーたちは政治的に見るならば、統治を民衆に委ねるものであり、君主制への反乱者たちだというのである。したがって、カトリックの信仰を心の中心に据える君主制国家フランスにとっては、これまでの内乱の記憶を辿るまでもなく、彼らユグノーは国から排除されるべき少数反乱者であると司教は言う。

だが、統治者としての国王にとってユグノーが敵となる原因は、もともと彼らカルヴァン派の教理そのものにあると、このカトリック教会聖職者はプロテスタントの宗派的教理を断罪する方向へと向かっていく。

「これ〔この忌まわしい理論〕の起源そのものは彼ら〔プロテスタント〕の信仰の原理にあるのです。教会の権力と判断を無視することから、この毒された源から、彼らは教会を攻撃することを学び、国王たちの権威を揺るがすことを学んだのです。彼らの諸原理からのさまざまな帰結を繰り広げさえすればよかったのです、初期の司牧者たちの判断について彼らが考えていたことをさまざまな君主制に適応しさえすればよかったのです。教会はその創建者の掟によって賢い教えを受け、その約束によって慰められて、そもそも司教たちの聖職はその起源を神の子から引き出していますが、その司教たちの判断に、信仰に関して持ち上がるあらゆる問題の決定を委ねております。彼らは議論を自分たちに引き受け、聖霊に補佐されて議論し、民衆には彼らの命令に服する以外の決定を残したりはしません。<sup>25]</sup>

プロテスタントの自由検討の原理こそが、すなわち自ら聖書を読みそのテ

啓蒙主義前期の地下文書と宗教論争パンフレットに現れた「宗教と政治」の一断面

キストを検討するという原理こそが、害悪の源だと言うのである。彼らはその原理によって教会の上長者の権威を無視し、その知識の蓄積と判断を軽視する、つまりプロテスタントはカトリックの権威原理を認めない。これが諸悪の源だと言うのである。彼らはこの原理を敷衍して、統治の上長者である国王たちの権威も認めないのであり、その法規を検討し自由に判断を下すようになる、と宗教的教理をこの司教は政治面に拡大解釈してみせる。

だが、これは宗派論争上の紋切り型の教理批判とも言える。私たちとしてはここで、両派による教理への政治的攻撃の側面でなく、それぞれの理論の帰結を宗派闘争のパンフレットがどのように表現するかを、人々の生活についてどのように語るかを、見てみたいと思う。まずはカトリック側が皮肉をこめてではあるが、一般信徒たちの日常と教会の関係をどのように描くかを見ておこう。

「何ですって！教会で口など開くべきではなく、家で夫に自分の疑問については尋ねるべき女性が、ですか。何ですって！手仕事に忙殺されている職人が、ですか？何ですって！知識もなく、学問もなく、原理もない農夫が、聖書を検討し、そのテキストをつき合わせ、天上の教理の深い諸原理を議論することを企てようというのですか？いったいどういうことですか！こんな異常なことを提案できたのですか？そうなのです、さらにはそれが承認されたのです。……こんなことが民衆によって承認されたのです、民衆のものだとされたあの権力とかによっておだてられて、民衆に与えられた主人たちと同等だという観念と、民衆には必要なものではありませんが、くびきであるがゆえに忌まわしいものであった、そのくびきを打ち壊したいという欲望とにあおられて。こんな化け物のような原理が何を生み出したのでしょうか？」<sup>26</sup>

このカトリック系パンフレットによれば、一般信徒は日常生活と家庭の中にしっかりと組み込まれ、政治的および宗教的上長者によって専一的に守られてこそ、彼らの権利も知識も生まれてくると了解すべきものであった。しかし、これを認めない人々もまた出現した、というのである。

四、匿名『愛国者の手紙、フランスのプロテスタントへの政治的寛容とそこから結果する王国にとっての利益について *Lettre d'un patriote sur la tolérance civile des protestans de France et sur les avantages qui en résulteroient pour le Royaume*』<sup>27</sup> (1756年)

『アジャンの司教が財務総監に宛てた手紙』が1751年に秘密出版されると、すぐにプロテスタント側は応戦を考えた。前出のアントワヌ・クール(1695—1760)は18世紀にフランス改革派教会(カルヴァン派)組織を立て直した代表的人物だが、牧師として国内から追放され、スイスのローザンヌに居を定め、当地のカルヴァン派教会やジュネーヴのカルヴァン派教会の援助を受けながら、フランス国内のプロテスタント支援と、彼らの存在の合法化を勝ち取るための活動を行っていた。まずローザンヌとジュネーヴの教会の承認を得て、クールは1752年に急いで『公平無私なフランス人愛国者 *Le Patriote français et impartial*』という反論パンフレットをフランス国外で秘密出版した。

翌1753年、カルヴァン派パリ委員会の指示で、別系統のプロテスタントによる反論『自然と理性と啓示と政治の完全なる一致 *L'Accord parfait de la nature, de la raison, de la révélation et de la politique*』が出版された。同年、クールも『公平無私なフランス人愛国者』の増補版を出した。ところが、この増補版は、『自然と理性と啓示と政治の完全なる一致』の直後に出版されたために、プロテスタントによる同種の見解と見られて、流布が思わしくなかった。これについてクールはカルヴァン派牧師間の通信の中で不満を漏らし、そもそも『自然と理性と啓示と政治の完全なる一致』は『公平無私なフランス人愛国者』を剽窃したもので、しかも基本的考えにおいて相違する、と述べている。プロテスタント容認に断固反対する『アジャンの司教が財務総監に宛てた手紙』出版後の2年間におけるプロテスタント側からの反論パンフレットは以上のごとくであった。

さて、1755年に『フランスのプロテスタントの非合法結婚についての神学的・政治的覚書 *Mémoire théologique et politique au sujet des Mariages clandestins des Protestans de France*』という、フランスのプロテスタン

啓蒙主義前期の地下文書と宗教論争パンフレットに現れた「宗教と政治」の一断面

トの非合法結婚を避けさせるために、彼らの新たな結婚形態を提案する本が秘密出版された。これによってカトリックとプロテスタント双方による、プロテスタント容認に関するパンフレット合戦が再燃した。この論争中に『愛国者の手紙』というこの節でとりあげるプロテスタント側匿名パンフレットが出版された。この題名が、クールがかつて1752年、1753年に出版した『公平無私なフランス人愛国者』と似ていたため、長らくこれはクール作と想定されてきた。しかし、このパンフレットはどうやら『自然と理性と啓示と政治の完全なる一致』を出したパリのプロテスタントたちが作成し、秘密出版したものではないかと現在は推定されている<sup>28</sup>。ここでは「アジャンの司教」によるカトリック側の党派的パンフレットに対するプロテスタント側の反駁として、アントワヌ・クール作の『公平無私なフランス人愛国者』（1752年初版、1753年増補版）ではなく、おそらくは集団で作成された党派的パンフレット『愛国者の手紙』（1756年）を取り上げてみたい。

カルヴァン派は原理的に反君主主義者、反乱分子だから、フランス国内には許容できない、というカトリック側の主張に対して、プロテスタント側はどう答えるだろうか。

「フランスではプロテスタンティズムを抹殺しようとしてきました。……宗教も政治もナント勅令の廃止を等しく求めると言われましたし、教会の福利も国家の福利もこの流血の犠牲を必然的に要求すると主張されました。……しかし、ルイ大王〔14世〕の君臨のもと、洞察力と知恵をあれほど証拠立てられたフランスの大臣たちが、プロテスタント教の抹殺から王国全体におのずと生じるはずの計り知れぬ損害を見越さずにいられたなどということが、私にはどうしても納得できそうにありません。……まず、フランスでプロテスタント教の抹殺に続いた数々の禍の、詳細ではなくても忠実な画像を描いてさしあげましょう。その次には、プロテスタントへの寛容から結果する現実的な利益を検討いたします。<sup>29</sup>」

プロテスタント側の反論はまず教理的問題を避ける。フランスという国家の利害問題に主張を集中する。この点こそ筆者（たち）が「愛国者」と自称

する理由なのであろう。カトリック高位聖職者たちがルイ14世の宗教心と名譽欲に訴えて、ナント勅令廃止をもぎとったが、そのせいでフランスの国力は弱まり、近隣諸国の力は激増し、フランスの製造業は衰え、商業は痛手を負った、と言われる。陸軍、海軍の兵士となるはずの人々が国を捨て、農地を耕し、産業を支えていた人々が難民となった、とも言われる。

「出国を企てる者に全員、この上なく厳しい刑罰を科したのです。しかし、迫害とドラゴナードで絶望の極まで行った不幸者の群を抑えるのに、こんな努力はなんと無駄だったことでしょう。見せかけの瀆神的な棄教をして良心を裏切るわけにはいかず、主権者の手で身分も一切剥奪され、羽目をはずした兵隊の乱暴狼藉で悲惨の極に追い込まれ、家父たちは破産し、妻たちは暴行され、子供たちは腕からもぎ取られ、財産は掠奪に任された彼らが、死ぬことすらももっとも甘美な慰めとみなした以上、おのが救いを逃亡のうちに求めるのを阻めるほどに強力な、どういふ威嚇がありえたでしょうか。<sup>30</sup>」

ヴォルテール氏は亡命者の数を80万人としているが、200万人以上が出国したと請合える、また、フランス国内に関する、ナント勅令廃止後の疲弊の記述が嘘だと思ふなら、地方長官たちの覚書をもとにブーランヴィリエ伯爵が書いた『フランスの国状』を見るが良い、と筆者（たち）は言う<sup>31</sup>。この大損害に対して、宗教熱から回復して賢明な政治の勧めに従うなら、回復策を取ることは容易だと言う。

その策とはナント勅令復活らしい。少なくとも、国内でプロテスタントとしての公的告白を寛容することと、プロテスタントの結婚の法的承認とが最低条件らしい。

「かつて与えられていた特権をプロテスタントに全部回復させるのが適当かどうか、その点は今検討しません。プロテスタントに浴させていい良心の自由の限度を決めるのは、私たちを統べられる君主の慎重なお知恵がなされることです。しかし、心に奉じる宗教を公然と告白するだけで

も彼らに許してやってごらんなさい。両方の宗教への裏切り者にするごとで彼らの良心を傷つけたりせぬ結婚の仕方を、彼らに定めてやってごらんなさい。子供を奪われないか、財産を没収されないか、土牢や漕役船などの恐ろしい目をわが身に味わわされないか、という今の不断の恐怖から彼らを解放してやってごらんなさい。……そうすれば、君主と祖国を生来愛するこの民に、そのような寛仁が生み出すはずの効果が目にされましよう。<sup>32</sup>」

そうすれば、もうプロテスタントが密かに亡命することもなく、1年に10万回以上の結婚式が挙げられ、5万の住人が新たに供給されるだろうし、外国から続々と亡命プロテスタントが帰国し、フランスの国力が増大するだろうと、いささか誇大な人口増の計算をこのパンフレットは示している。人口増こそ国力増強の要だ、少数派の宗派の寛容によってそれが可能になる、というわけである。

このパンフレットが出版された1756年には7年戦争が始まる。フランスは自国の衰退とイギリスの国力の伸張という差を経験しているときだったはずである。このプロテスタント側のパンフレットはこの点を利用して、自派の合法化への打開策を探ろうとしている。「一種の精神的君主制を国内に樹立するのではなく、反対に、良心の自由への賛意を表明した諸国」を見て「寛容一般の利益」を確信してほしい、と言う。グレート・ブリテンはフランスと比較にならないほど、面積その他の面では劣勢だが、どんな戦争にも耐えうるほどの強力な資源を国内に見つけている、その資源は通商が供給する、ではそれはどのようにして可能になったのか考えてほしい、と問いかける。

「でも、この通商自体は、全住民に与える寛容からでなかったら、何に由来するのですか。あの国では、カトリック教徒もプロテスタントもユダヤ人もクエーカー教徒も、申し分のない和合と平安の内に暮らしています。……そこで暮らさざるを得ないため、この人たちは産業を興して需要に応えるわけですが、そうするのも、手に入れたものは平穩に所有でき、誰もその邪魔をしないだろうと確信するから、勤労の実りは自分

の子へ残せると安心しているからです。各人が私利を追いつつ、おのがじし、全員の幸福に寄与します。<sup>33]</sup>

筆者（たち）が先進国として挙げるのは、イギリスについてオランダである。多数の船団を世界に送り出しているオランダの歴史も見るがよい、と。

「スペインの支配下にあつて、人知れず平穩に暮らすことしか考えなかつた職人や漁業者の民が、圧迫する暴君らに対し、あえて反乱を起こしたのです。宗教裁判の蛮行で反抗に駆り立てられて……自由を守りつつ武器を手に討ち死にした方がいい、と思つたのです。……〔独立した後〕ですからみな〔オランダは〕、かつての主人〔スペイン〕の過ちに陥るのを入念に慎みました。……そこで、市民の列に *au nombre de ses citoyens* 加えてほしいと言う者には、よろず手を差し伸べることにしました。その権利 *ce droit* に浴するためには、人間であつて有徳な *être homme et vertueux* だけで十分なようにしました。……みな一緒に兄弟として *comme freres* 抱き合い、一人ひとりが良心の光 *les lumieres de sa conscience* にしたがつて神に仕え、論争は学校へ追いやられました。<sup>34]</sup>

ここで用いられている言葉、「市民の列に」加わるには、その「権利」に浴するには、「人間であつて有徳で」あれば十分だ、各人は自分の「良心の光」にしたがつて神につかえるなどは、のちにフランス革命の中で集結するさまざまな革新的用語を想起させる。だが、このパンフレットがカトリックへの攻撃、政治への提案を経て、プロテスタントイスマという自派の教理防御へと転換すると、とたんにその語調は紋切り型へと変わる。

パンフレット後半は、カトリック側からの想定される反論4つに答える構成になっている。その反論1と2が、宗教と政治の面での原理的問題に関わる。これを見ていこう。想定される第1の反論は「君主制国家に宗教が二つは存立できぬ」というものである。筆者（たち）はどう答えるだろうか。仮にこの命題が正しいとしよう、君主の宗教を告白しない者たちに実力

啓蒙主義前期の地下文書と宗教論争パンフレットに現れた「宗教と政治」の一断面

で強制改宗をせまるとしよう、そこで何が起こっただろうか、と彼らは問う。多数の市民を王国から奪った末に、結局プロテスタントを全部根絶やしにするのは不可能だ、と感じとっただけではないか、と言うのである。

「人の心というものを研究したなら、誰にも分かるはずのことですが、暴力には、実力には、心を納得させえたためしがないのです。他人を説得しようとする者が、あらかじめ、教育すべき相手に信頼される秘訣を見つけていなかったら、いかに明白な真理も、いかに堅固な論証も、一切の価値がなくなるのです。どれほど不合理な宗教にも、どれほどお粗末な迷信にも、そんなものを打破するために立てられていた人が、精神の蒙を啓こうとするのでなく、精神を支配しようとしたときは、それなりの殉教者がきまって輩出したのです。<sup>35</sup>」

迫害を前にしての信教の自由に関する論争では、フランス・プロテスタントには長い議論の蓄積があった。ここまでは、彼らが誇るべき価値ある議論を、良心の自由を、自信に満ちてまだ主張できるであろう。ところが、先の命題「君主制国家に二つ宗教は存続できない」が誤りであることを証明する、と筆者(たち)が言う段になると、その語調は変わらざるを得ない。カトリック側からの攻撃を防御しようとする、その論調は一変する。自派の強い社会的保守性を、主権者への絶対服従を前面に出して、自派の防衛を図らざるを得なくなる。

「主権者に対する臣民の義務に反した危険な格率を唱え、主君にすべき忠誠の誓いをこの同じ臣民に免除したり、弛んで腐った道徳を説いたりする宗教に寛容であることが問題ならば、この原理〔君主制国家に二つ宗教は存続できない〕にも根拠がありましょう。でも、それらの異なる宗教が、こういうすべての義務について同じ原理しか持たず、いかなる試練にも耐える主権者への忠誠を同じように求め、主権者が自分と会派を異にする時もそれに愛着を持つように臣民に促し、それぞれの道徳が同じ格率しか含まず、同じ徳の実践しか命じない場合、君主制国家で両

方の宗教に寛容であるのを拒む理由が私には分かりません。信仰箇条のいくつかについて双方の考えが違って、です。<sup>36</sup>」

キリスト教は現世の主権者に対して、教理上、絶対的な服従を説く宗教であるから、主権者の信奉する宗派と異なる宗派、信仰箇条を異にする宗派が国内に存在しても、君主制という政体には何の影響もあるはずがない、と彼らは答える。しかしそうであるならば、なぜあれほど長い、多くの宗教戦争があったのだろうか。この疑問が出されるからこそ、彼らは次のカトリックからの第2の反論に答える際には、自派に有利なように歴史記述を繰り返す以外にない。

第2の反論は、「プロテスタントは……あれほど何度も行動で示してきた共和主義的精神を内部に保つ宗教の原理に従っており、教義を検討する習性がついているから、王冠から発する法令についても同じようにしたがるだろう、だから彼らの服従も愛着も当てにすることはいつまでもできない」というものである。筆者（たち）によれば、この伝統的なプロテスタント攻撃は二つの分枝からなる。一つは主権者にすべき服従をめぐるプロテスタントの教理を攻撃するもの、一つはプロテスタントの過去・現在の行動から彼らに固有だとされる「反抗的」性格を指摘するもの、である。彼らはそのどちらにも事実とは異なるという答え方をする。

しかし、筆者（たち）がここで行うその反論も、プロテスタントが常用してきたものの再提示にすぎない。すなわち、第一に、カルヴァン以下の正統理論家たちのテキストには、主権者たちへの絶対的服従を説く教えしか書かれていないと彼らは答え、第二に、過去の宗教戦争などでのカルヴァン派の行動は、正統な主権者を守るための実力行使以外のものはごく例外と言える、と彼らは答える。両党派による、このような紋切り型のやり取りを詳しく伝える必要はもはやないだろう。それらの言葉はもはや一般信徒の心とその生活を捉えようとするものというより、論戦のための一種の武器にすぎないからだ。

## おわりに

17世紀末頃から18世紀半ばまでのフランスで、人々の生活の中に浸透してくる宗教と政治の問題の中で、フランスのプロテスタントの非合法化という問題は大きなものの一つだった。フランス北辺の村の司祭メリエは、聖堂区民が置かれている状況について文字通り無神論者として書き記し、彼らや同僚の司祭のために『覚書』を残した。ヴォーバンは対外戦争の最中に、国王の政策や戦争の行方から見た国民の暮らしについて、同僚の軍人に書き送った。メリエの記述は宗教から遠く離れようとし、ヴォーバンの記述は、政治とは宗教とは相容れないと考えているように見える。宗派論争とは異質な立場に立つこの二人の記述を足場にして、プロテスタントの非合法化をめぐる、カトリックとプロテスタントの宗派論争の言葉の中に、私たちから見てプラスと見えるもの、マイナスと見えるものを探し、また、一般信徒の暮らしを規定する宗教と政治の「不法の奥義」のようなものが見えないかと探す試みをして見た。無謀な試みであったかも知れないが、見つかったそれら匿名の言葉や論理のいくつかは、いつか相互の関係を結び合わせる試みをすべきもののようにも思われる。

## 注

- 1 この資料体、啓蒙主義期の（より広く期間を取れば、古典主義期の）「哲学的地下文書」については、専門誌 *la Lettre clandestine*, Presses de l'Université Paris-Sorbonne を参照せよ。主要な作品の邦訳は、『啓蒙の地下文書、I、II』、野沢協監訳、法政大学出版局、2008—2011年、で見られる。
- 2 Jean Meslier, *Œuvres complètes*, édition antropos, 1970-1972, t.I, p. 18, 邦訳、ジャン・メリエ、『ジャン・メリエ遺言書』、石川光一・三井吉俊訳、法政大学出版局、2006年、10頁。引用には邦訳を用いる。〔 〕は引用者が補った文言であり、以下も同様。なお、この作品の正式なタイトルは以下の通りである、『エトレピニーおよびパレーヴの主任司祭、J.M.による、人々の指導と統治に関わる一部の誤謬と悪弊についての思索と見解の覚書。世のすべて

の神々とすべての宗教の虚偽と虚妄を示す、明瞭なる論証が見られるもの。同人の死後、その聖堂区民に宛てられ、彼らとそのすべての同胞に真理の証言として役立たしめんとす。』

- 3 *Ibid*
- 4 Jean Meslier, *op. cit.*, t.I, p. 21, 邦訳11—12頁。なお、省略記号で示される省略は、筆者による。また、挿入された仏語は原文のままである。
- 5 メリエが日常的に使っていたであろう、当時のウルガタ（ラテン語訳聖書）から7節冒頭のみ引いておこう。Nam mysterium jam operatur iniquitatis（「不法の秘密の力はすでに働いています」、共同訳新約聖書訳）。
- 6 メリエがおよそ40年間司祭職を務めたアルデンス地方は、17世紀末から18世紀はじめにかけて、政治的にも宗教的にも一種の境界域と言える状況にあった。邦訳の解説1224—1234頁を参照。ただし、彼の生活の場が、カトリックとプロテスタントとの対立、ジャンセニストの迫害の現場となったこと、またルイ14世の対外侵略の現場となったことが、メリエ自身の思索にどのような反映して行ったかはまた別に考えるべきであろう。
- 7 Jean Meslier, *op. cit.*, t.I, p. 32, 邦訳17頁
- 8 このテキストの引用に際しては、木崎喜代治氏の邦訳を用いさせていただく（木崎喜代治、『信仰の運命——フランス・プロテスタントの歴史』、岩波書店、1997年、158—173頁）ただし、論文の趣旨に合わせて、一部訳語を変えさせていただいた。なお、原文テキストは、“Le Mémoire présenté en 1689 par le maréchal de Vauban” dans le *Bulletin historique et littéraire de la Société de l’Histoire du Protestantisme français*, 1889, t.XXXVIII, p. 194—204.
- 9 1690年1月5日付け、「覚書」を読んだ後にルーヴォワからヴォーバンに宛てたらしい手紙には、以下のように書かれている。「あなたの覚書を読みました。大変良いことが書かれていると思いますが、私たちの間ではそれらのことはいささか行き過ぎでしょう。陛下には覚書を読んで差し上げるようにしましょう。」*Oisivetés de M. de Vauban*, Paris, 1843, t.I, p. 2, note.
- 10 拙論で後に取り上げるテキストでも、この数についてそれぞれ勝手な数字を掲げているが、現在の歴史家たちはプロテスタント亡命者数を20万人程度とすることが多いようである。
- 11 邦訳、159—160頁、167頁、原文テキスト、p. 195, p. 200.
- 12 邦訳、164頁、原文テキスト、p. 198.

- 13 邦訳、161頁、原文テキスト、p. 196.
- 14 邦訳、160頁、原文テキスト、p. 195-196. 「再改宗者relaps」とは、カルヴァン派からカトリックへ改宗した後、再びカルヴァン派へ戻った人々を指す。なお、強制的改宗を目撃することによって、カトリック信徒にも悪影響があったというのは次のことを指しているのであろう。カルヴァン派は聖餐の秘蹟における聖体を単なるシンボルとしていた。だが、強制的にカトリック信徒へ改宗させられ、内心ではシンボルとしか考えていない聖体を、本当のキリストの体として受け入れる態度を装った。カトリックには最重要事である聖体を用いて、カトリック聖職者たちはこのような茶番を行うのだから、彼らも聖体を本当に信じているのだろうか、と強制改宗を目撃するカトリック一般信徒の中にはカトリック聖職者に不信感を抱くものもいた、というのであろう。
- 15 邦訳、165頁、原文テキスト、p. 198.
- 16 邦訳、164頁、原文テキスト、p. 197.
- 17 邦訳、172頁、原著テキスト、p. 203.
- 18 1750年代初めから半ばにかけての、政府高官に間に挟んだカトリック聖職者とプロテスタントとの寛容論争の経緯については以下を参照せよ。Antoine Court, *Le Patriote français et impartial*, Édition critique par Otto H. Selles, Honoré Champion, 2002, p. xxv-lxxiii; Geoffrey Adams, *The Huguenots and French Opinion 1685-1787, The Enlightenment Debate on Toleration*, Wilfrid Laurier University Press, 1991, p. 87-101.
- 19 『アジャンの司教殿が〔財務〕総監殿に宛てた手紙、王国内にユグノーを寛容することに反対する *Lettre de M. l'Éveque d'Agen à M. le Controleur général contre la tolérance des Huguenots dans le royaume*』という作品からの引用は、前注に掲げたAntoine Court, *Le Patriote français et impartial*, Édition critique par Otto H. Sellesに採録されたものから引用する。そもそもこの手紙は、アントワヌ・クール『公平無私なフランス人愛国者』という作品に、反駁する対象として採録されて残された。この手紙の末尾には、「1751年5月1日、アジャンにて」とあるが、司教が書いたのは1750年10月ないし11月で、司教の秘書が手書きパンフレットの形で流布させたと言われている。実際、当時の読書家ダルジャンソン男爵René Louis de Voyer, marquis d'Argenson (1694-1757) は、1751年2月15日にすでに、手稿でこの手紙を読んだという記録を残している。手稿を流布させた理由

は、財務総監批判のためかもしれないが、明確ではない。この手紙は秘密出版されるが、誰が出したのかもその目的も明確ではない。財務総監およびユグノー攻撃のためにカトリック側が手稿を出版したのか、プロテスタント寛容のための論争を喚起しようと、わざとカトリック側の手稿をプロテスタント側が出版したのか、どちらの可能性もあろう。ともあれ、1751年5月21日には、手紙の出版本は二十分の一税問題に関わる他の本と一緒に、おそらくは政府にとって不穏当な論争を避けるため、高等法院で断罪された。(Antoine Court, *Le Patriote français et impartial*, Édition critique par Otto H. Selles, p. xxxix)

20 Antoine Court, *Le Patriote français et impartial*, Édition critique par Otto H. Selles, Honoré Champion, 2002, p. 9.

21 *Ibid.*, p. 10.

22 *Ibid.*

23 *Ibid.*, p. 12.

24 *Ibid.*, p. 13.

25 *Ibid.*, p. 13-14.

26 *Ibid.*, p. 14.

27 このテキストの引用には、当時の出版本を写真版によって用いる。副題中の「政治的寛容tolérance civile」について一言述べておく。寛容toléranceは当時一般には、教会内寛容tolérance ecclésiastiqueと政治的寛容tolérance civileに分けて語られていた。18世紀の異なった年度に出版された*Le Dictionnaire de Trévoux*を年代順に見るとこの二つの定義は変化し続けている。ここでは、18世紀末のアカデミーの言語辞典(*Le Dictionnaire de l'Académie française*. Cinquième Édition, 1798, "tolérance")によってそれぞれの定義を見ておきたい。教会内寛容とは、宗教において或る見解あるいは或る儀式の要素を、救済に有害な誤謬であるとは扱わない、ということからなる。政治的寛容とは、君主あるいは国家が、或る見解を告白すること、或る儀式を行うこと、また或る見解を告白しないことを、何らの強制も行わず許可する、ということからなる。

28 この推測をしたのは、Antoine Court, *Le Patriote français et impartial*の批評版の編者Otto H. Sellesである。その根拠は、この短いパンフレットの中で匿名の書き手は、1753年の『自然と理性と啓示と政治の完全なる一致』を褒め称えているが、これは上段で報告したクルールの書簡での態度と一致しないと

- いうことである。さらに、カトリック側からの証言という傍証もあるようだ。
- 29 故野沢協先生はこの作品の訳稿を完成原稿として残された。この訳稿はまだ出版されていないが、引用に当たっては先生の訳を用いさせていただく。ただし、論文論旨に合わせて一部訳語を変えさせていただいた所もある。原文テキスト、p. 4-6.
- 30 原文テキスト、p. 10-11. なお、ドラゴナードとは、竜騎兵をプロテスタントの家に宿泊させ、改宗を強制したことを言う。
- 31 ヴォルテール『ルイ14世の世紀』（1751年）第36章には、3年間にユグノーが5万世帯出国したと書かれている。ブーランヴィリエ伯爵Henri de Boulainvilliers（1658—1722年）の『フランスの国状*État de la France*』（1727—28年）はルイ14世の絶対主義的統治に批判的な国状分析だった。
- 32 原文テキスト、p. 25-26.
- 33 原文テキスト、p. 40.
- 34 原文テキスト、p. 41-42. 挿入された仏語は原文のままである。
- 35 原文テキスト、p. 52-53.
- 36 原文テキスト、p. 59-60.